

中小企業と戦後日本経済の覚書

中 内 清 人

(一)

以下日本経済と中小企業との関連のいくつかの側面を考察したい。まず中小企業の支配的な生産部門たる条件を考察する。

独占資本主義は、産業資本主義の発展の結果として、産業資本主義での生産の集積を前提として形成された。この独占資本主義での支配的資本は金融資本・独占資本である。レーニンは独占資本主義を、産業資本主義の「直接の継続」であり、「上部構造」であり、また、競争と独占との相反する二つの原理が存在する時代であると特徴づけた。マルクスの理論に依拠して、独占資本主義の全体またはその特定部分を分析する場合に、産業資本主義から独占資本主義への生産関係の展開に対応しての、マルクス『資本論』での産業資本主義の経済理論の一定の展開を必要とするであろう。したがって独占資本主義での中小企業の存立、中小企業の位置・役割、を分析するには、自

中小企業と戦後日本経済の覚書

由競争の支配的な産業資本主義を対象とする『資本論』での、大経営による小経営駆逐の法則、中小企業存立条件に関する理論を、独占の形成に伴なう生産関係の展開に対応して、展開させることが必要となるであろう。

生産関係の展開に対応して必要とせられる理論的展開を経ずして、『資本論』に述べられている産業資本主義の理論を用いて直ちに、独占資本主義での中小資本の状態の説明を試み、その現実での非妥当性を主張し、『資本論』の理論的展開の必要性をではなく、その理論的修正の必要性を主張した一人がE・ヘルンシュタインであった。

ヘルンシュタインがマルクスを批判した際、直接対象とした内容の一つに、「競争戦は商品の低廉化によって行われる。商品の低廉は、他の諸事情が同等ならば労働の生産性に依存するのであるが、この後者は生産の規模に依存する。だから、大資本は小資本にうち勝つ」という『資本論』の文章があった。し

かしベルンシュタインがこの文章を前提としてマルクスを批判する場合には、この文章の妥当性の範囲を、特にこの文章が産業資本主義での同一生産部門内での資本間競争について述べたものであることを、明確にする必要があった筈である。

この文章に関連して、また中小企業の存立条件に関連して、産業資本主義と独占資本主義とを区分する重要な相違点として看過してはならないと思われる点を考察しよう。言う迄もなく独占資本主義は産業資本主義から、基本的には生産の集積を前提とする独占の形成という事実によって、区別されるであろう。この点に関連して、より具体的には次の点が指摘されねばならないであろう。

マルクスは『資本論』で、利潤極大化を目的とする二つの形態の資本間競争について論述している。一つは同一生産部門に属する諸資本相互間での、特別剰余価値を追求して利潤拡大をはかるための、資本の有機的構成の高度化を通じての、資本間競争であり、他の一つは最大の利潤をもたらず部門への、資本移動を通じての極大利潤の実現を目的とする、部門を異にする諸資本相互間での競争である。各資本は極大の利潤を追求して相互に競争をする。しかし、最終的には労働者を直接搾取して利潤を実現する必要がある。部門間の資本の移動を伴いながらも、各資本は特別剰余価値を追求して、生産規模を拡大せざるをえない。

独占資本主義でも利潤極大をめぐるの、諸資本間の競争は

ある。しかし独占資本主義での独占と併存する競争は、産業資本主義での競争とは基本的に異なるものとなっている。

独占資本主義段階での同一生産部門内での資本間競争・関係の、産業資本主義段階でのそれとの基本的な相違点を考察しよう。ここでは同一生産部門での資本間関係を、独占資本の支配的な部門と中小資本の支配的な部門とに分離して考察しよう。先ず、中小資本の支配的な生産部門での相互間の競争は、独占資本部門への生産資本としての参入を阻止された中小企業相互間での、独占による収奪の下での競争となる。独占資本の収奪下にある中小企業部門での利潤率は一般的に低く、資本蓄積は困難であり、資本の有機的構成の高度化は遅れ、生産力の発達は独占による収奪がない場合よりは遅れるであろう。したがって、その部門の標準的生産・資本規模の拡大は遅れ、その部門の生産物に対する需要を満たすためには数多くの企業が必要となり、中小企業が長期に渡って滞留する傾向が生ずる。もちろんこの部門をも含めて、各生産部門での生産力の発展は歴史的傾向である。また独占資本が、これらの中小企業を生産力を直接・間接自らの競争力の一環に組込んでいる場合、中小企業を生産力の発展が不可欠となる場合もある。もちろん、これらの中小企業が独占資本に従属している場合には、それら中小資本相互間の競争は、自立した資本相互間の競争とは基本的に異なる。場合によっては、中小企業が独占資本の一分枝として、相互に競争することとなり、したがって競争の形態や結果は、こ

の場合でも産業資本主義でのそれとは大きく異なったものとなる。

次に独占資本の支配的な生産部門での資本間関係を考察しよう。この部門での諸資本間の関係は産業資本主義段階での資本の有機的構成の高度化を追求しての競争関係のみではなく、諸資本（独占）相互間での協定という形態をもとるようになった。生産の集積を前提として、協定により、他部門の資本の搾取した剰余価値を収奪することによっての利潤増大が可能となる。このような同一生産部門での資本間競争・関係の変化は異部門での資本間競争・関係の変化と密接に結合していることはいうまでもない。

すなわち生産部門が独占資本部門と中小資本部門とに大別され、後者から前者への、信用制度を介さない、中小資本の資本移動は不可能となった。しかし、前者から後者への資本移動は容易である。だが独占資本にとって、利潤増大のためには、中小資本部門に参入することが必ずしも必要ではなくなった。独占資本は、生産の集積、独占を前提として形成させうる独占価格によって、または独占的地位を利用しての中小資本生産物の買い叩き等によって、流通過程を介して、高利潤、独占利潤を得ることができるからである。すなわち独占資本は中小資本部門に、自らの資本をもって生産資本として参入し、資本の有機的構成を高度化させ、特別剰余価値とその増大を追求するといふ、また商品低廉化競争によって自らの市場を拡大し中小資本

を駆逐するという、産業資本主義で産業資本が利潤拡大のために典型的に実施した方法をとることなくしても、すなわち、中小資本を残存させ、これらの資本が搾取（生産）した剰余価値（価値）を流通過程を介して収奪することによって、その部門に自ら生産資本として参入し実現するであろう以上の利潤を獲得することが可能となった。すなわち独占資本は、中小資本と同一生産部門で生産資本として競争することによってではなく、その部門の外部からその部門の中小資本が搾取（生産）した剰余価値（価値）を収奪することによって、利潤を増大させることができるようになった。

このように生産の集積を前提として形成された独占にとって、企業活動の規定的目的である利潤増大のための客観的条件が、産業資本主義段階での産業資本にとつてのそれとは大きく変化した点が指摘されなければならない。すなわち、生産の集積を前提として確立した独占は、単に労働者を搾取することによってのみならず、他資本が労働者から搾取した価値を、流通過程を介して、外部から収奪することによって独占利潤を獲得し拡大することができるようになった点が指摘されなければならない。

さらに独占資本主義での中小企業の存立の考察は、中小企業を、単に生産を担当する産業独占との関連でのみならず、生産を担当しない銀行独占との関連でもなされなければならない。すなわち独占資本主義では、支配的資本の下での中小資本

の存立は、産業独占と銀行独占との融合・癒着・一体化した金融資本との関連で把握しなければならぬであろう。そこでは、同一商品生産者としての大資本と小資本との関係に、生産過程でのみならず流通過程や種々の諸機構を介しての収奪による利潤をも獲得しうる独占資本・金融資本と、生産を介して労働者を搾取し利潤を獲得する中小資本との関係がとって変わったのである。

また独占資本の収奪下にあつても商業独占の収奪下にある中小資本は、社会的分業の一環を担っている限りは、独占資本による「原料高の製品安」の下で、低利潤率であり、生産規模の拡大が困難であろうとも、同一商品生産者としての独占資本と商品低廉化競争を行うことがない。商品低廉化競争は中小企業相互間において行われることになる。しかし社会的需要を満たすために必要な一定数の中小企業存続は必要とならう。

したがって独占資本主義には、産業資本相互間、ないしは産業資本と生産者との関連で述べられている大資本による小資本の駆逐の法則をそのまま適用しても、現実を正確には把握できない関係が形成されているのである。したがって、さきのマルクス『資本論』での文章の「大資本」と言う語のかわりに、「独占資本」と言う語をもちいることはできない。また独占資本の収奪にもかかわらず、中小資本は存続しているのであるから、マルクス『資本論』は誤っていると主張することもできない。それはマルクス『資本論』からの先の引用文の正しい理解

による主張とは言えないであろう。もちろん、中小資本部門で、中小資本相互間での資本による資本の駆逐はある。また一定の条件の下では、独占資本の中小資本部門への参入と競争、商品価格を介しての独占資本による中小資本の駆逐が存在することを否定するものではない。

中小資本生産部門へ独占が進出するか否かは、基本的にはその部門の技術的諸条件の特殊性、生産の集積・独占形成の可能性の程度などによって規定されるであろう。しかし、独占資本がその部門以外により高い利潤をもたらす部門を見出しえない場合には、場合によっては、独占利潤をもたらさない場合であっても、その部門へ独占資本が進出することもありうる。その場合独占資本は、自ら生産資本としてその生産部門を支配することになるであろう。例えば景気沈滞期で、市場が狭隘な場合、独占資本は中小資本の生産分野にも進出し、中小資本との商品低廉化競争を通じて、中小資本を駆逐する場合もある。また新しい技術的諸条件の形成に伴い、将来への展望を前提として、中小資本生産部門へ独占資本が進出することもある。これとは反対に経済の高成長期には、独占資本にとって有利な資本投下場面が拡大することとなる。その場合には相対的高利潤の生産部門であっても独占資本が進出しないという意味での間隙が生じる可能性がある。このような特定の条件下では、中小企業部門から相対的に大きい企業も成長する可能性が生じる場合がある。

いま各生産部門を、平均的規模の大きい事業所の多い大企業部門〔大企業性業種〕、その小さい事業所の多い小企業部門〔中小企業性業種〕、両者の混在する共存部門〔共存業種〕の三つに分類するならば、相互に異なる平均的規模の生産部門へ移行する場合がある。『中小企業白書』(一九七五年版)によると、例えば一九六七年からの五年間に製造業細分類(四桁)五三九業種中七八業種(一四・五%)が移動した。より詳細にみるならば、「中小企業性業種」三一八業種のうち、一九七二年に二業種が「大企業性業種」へ、二二業種が「共存業種」へ異動した。反対に「大企業性業種」八二業種のうち、三業種が「中小企業性業種」へ、一三業種が「共存業種」へ異動した。「共存業種」一三九業種のうち三一業種が「中小企業性業種」へ、七業種が「大企業性業種」へ異動した(二五)〜九ページ)。例えば一九六七年から一九七一年の間に、「中小企業性業種」から「共存業種」、「大企業性業種」へ異動した生産部門には集積回路業(一九六七年から七七年の出荷の伸びは七一・九倍)、コイルタール製品製造業等、二九業種(うち重化学関連業種二二業種)である。逆に「大企業性業種」または「共存業種」から「中小企業性業種」へ異動した業種に棉・スフ・麻織物機械染色業、万年筆・シャープペンシル・ペン先製造業等二三業種がある。このように各業種性部門間の異動がある。もちろん、大企業の中小企業性業種への進出がある。この進出は、一九七三年から一九七五年の約三年間に、製造業では

中小企業と戦後日本経済の覚書

食料品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙製品、印刷等の軽工業部門で多いとされている(『中小企業白書』一九七四年版、三五七ページ。一九七六年版、一六五ページ)。

この部門の移動には種々の理由がある。その理由として、需要の変動が指摘されている。成長部門は需要が増加した部門であり、縮小部門は需要の減少した部門である(『中小企業白書』一九七四年版、三五七ページ)。しかしより重視すべきは、各生産部門に特殊な技術的諸条件とそれに規定された生産・資本規模である。

例えば、『中小企業白書』で「中小企業業種」から「大企業性業種」、「共存業種」へと異動した部門の代表とされている集積回路製造業は、日本の電子工業の発展と共に急速に成長した部門であることは周知の通りである。日本の電子産業は外国からの遅れに対応しなければならなかった。このためには急速な能力拡大が要求された。量産設備の確立のためには国内はもちろん海外市場の確保が必要であった。しかしこの部門では単に需要が増大したのみならず、プラント建設に多額の設備投資を必要とする。例えばLSIを月間四〇〇万個生産する場合の設備投資は総額三二〇億円とされている(『集積回路ガイドブック』日本電子機械工業会、三九ページ)。しかも技術革新速度が速いため、陳腐化が速く、特に技術革新の速い拡散工程、検査工程の設備は平均三年程度、早いものは一〜二年で陳腐化する(同、三八ページ)といわれる。このような多額の設備投資を必要と

する技術的諸条件のゆえに、急速に集積回路製造業が「大企業性業種」へ移行したといえよう。

また大企業と中小企業の併存分野では、中小企業より大企業の方の生産性の高い業種が、一九七一年に細分類で八一業種（水産缶詰、冷凍水産物、蒸溜酒・混成酒、ゼラチン・接着剤、医科用機械器具製造業等）あると指摘されている（『中小企業白書』一九七四年版、三五九ページ）。生産性が生産規模に比例するためには、技術や他の条件が等しくなければならない。

また「中小企業性業種」の特色として、「中小企業性業種はいずれも市場規模が小さいため、大企業が食指を動かさしにくいこと、需要の変化がはげしいため、同一製品の回転が早く中小企業に向いていることなどによるとみられる」（『中小企業白書』一九七二年版、二〇八ページ）とされている。市場規模の小さい部門で大規模生産を確立させることはできないが、需要の変化の激しいことは、必ずしも大規模生産確立の制限要因とは言えないであろう。

（二）

日本資本主義で中小企業の果してきた役割は第二次大戦前もそれ以後も非常に大きい。戦前日本での中小工業の役割について有沢広巳氏は「国民経済における中小工業の重大性を説く者は、工業生産の観点には立っていない。彼等はいはばわが国民経済にとっての中小工業の位置の重大を説くのであって、その

論拠とするところは、第一に中小工業の生産物がわが輸出貿易において重要な部分を占めるということであり、第二に中小工場が圧倒的多数を占め、中小工業が工業人口の大きな部分を養っているということである」（『日本工業統制論』、四二ページ）としている。後述のごとく有沢氏はこの主張に批判的であるが、日本での中小企業の役割について、その輸出での役割と就業機会の提供との二点を強調する見解は多い。

戦後日本経済は、産業構造の重化学工業化と高度成長をとげた。ここでは戦後日本資本主義の高度成長と重化学工業化過程での中小企業の位置と役割の変化を整理しよう。

中小企業は特定の技術的諸条件の生産部門に多く存在する。そして社会的分業の一環を構成すると共に、独占資本・金融資本の収奪対象として編成されている。

まず生産部門別に、一九五五年と一九七〇年との事業所数の増加率を見よう（表1）。事業所数増加率の最高は電気機械器具製造業である。ゴム製品製造業、金属製品製造業がこれに続いている。逆は事業所数の増加率の低いのは石油製品・石炭製品製造業、化学工業、木材・木製品製造業、であり、ともに企業数は減少している。さらにこの企業数の増加と付加価値額の増加との関連を見よう。付加価値額増加率の高い生産部門は電気機械器具、一般機械器具、その他の製造業、金属製品、輸送機械、家具・装備品、精密機械器具、衣服・その他の繊維製品、

表1 製造業・部門別・付加価値額・事業所数増加率
(1970/1955)

部門	付加価値額 (A)	事業所数 (B)	(A)/(B)
電気機械器具	26.4	4.4	6.0
輸送用機械器具	19.4	1.9	10.2
一般機械器具	21.8	2.4	8.9
精密機械器具	15.2	2.3	6.6
金属製品	20.1	2.5	8.0
鉄鋼業	9.9	1.9	5.2
非鉄金属業	9.3	2.2	4.2
化学工業	8.6	0.7	12.3
石油製品・石炭製品	8.1	0.7	11.6
ゴム製品	8.1	3.7	2.2
窯業・土石製品	10.1	1.2	5.3
パルプ・紙製品	8.3	1.5	5.5
出版印刷	9.0	2.3	3.7
木材・木製品	9.5	0.9	10.6
家具・装備品	18.0	1.6	11.3
皮革・同製品	13.0	1.8	7.2
繊維	5.3	1.5	3.5
衣服・その他繊維品	14.5	2.2	6.6
食料	8.2	1.0	8.2
その他	21.6	1.5	14.4
計	11.7	1.5	7.8

等の生産部門である。逆に付加価値額の増加率の低いのは、繊維、ゴム製品、石油製品・石炭製品、食料品、等の生産部門である。さらに、一九五五年から一九七〇年の間の付加価値額の増加率を、同期間の企業数の増加率で割ると表1の通りである。同期間の一企業当りの付加価値増加率の高いのはその他の製造業、化学工業、石油製品・石炭製品、家具・装備品、木材・木製品、輸送用機械器具、等である。逆に一事業所当り付加

価値増加率の低いのは、ゴム製品、繊維、出版・印刷、等の部門である。このうちゴム製品製造業部門では、この期間に五〇人以上規模事業所数と一九九人以下事業所数の増加がみられる。一九七〇年の事業所数では従業者規模九人以下の事業所数が約六四%を占めている。付加価値額ではその約三九%を従業者数一〇〇人以上規模の事業所が占めている。これは一方で、自動車用タイヤ、等を製造している大規模事業所を含むと共に、他方でゴム製・プラスチック製履物、等、零細規模事業所を多く含む製造業部門であることの結果である。全く異なった使用価値の商品、全く異なった技術的諸条件の生産部門を含んでいる。したがって、大規模事業所の付加価値生産額の大きい、また零細規模事業所数の多い生産部門である。繊維工業部門で、企業数が増加している規模は、従業者一〇〇人以上規模と五〇人から一九九人規模、それに九人以下の規模である。特に九人以下規模の事業所数が同部門の事業所数の八四%（一九七〇年）を占めている。

一般的には、一事業所当りの付加価値増加率の低い部門は、需要の増大に対応して事業所数の増加した部門といえよう。逆に

表2 製造業・部門別・従業者9人以下事業所占抛率・1,000人以上
付加価値占抛率

	従業者9人以下事業所の事業所占抛率		従業者1,000人以上事業所の付加価値占抛率		部門別付加価値構成比
	1955	1970	1955	1970	1970
食料品	83.0	77.3	3.8	3.5	11.4
繊維工業	74.7	84.0	18.6	7.7	13.6
衣服その他繊維品	76.3	73.3	x	x	1.2
木材・木製品	79.3	71.8	x	2.0	3.5
家具・装備品	85.7	83.7	—	—	1.1
パルプ・紙・紙加工品	74.2	68.2	27.3	13.7	4.3
出版・印刷・同関連	59.7	70.3	30.3	25.2	5.6
化学工業	64.3	41.2	47.6	40.6	13.8
石油製品・石炭製品	52.6	38.4	x	x	1.6
ゴム製品	54.7	63.7	35.1	38.2	1.9
皮革・同製品	83.4	82.7	—	x	0.4
窯業・土石	78.7	66.6	15.8	13.5	5.5
鉄鋼業	31.6	38.5	61.5	53.4	8.1
非鉄金属	53.5	59.7	50.2	40.5	3.3
金属製品	69.1	74.3	2.7	4.0	3.8
一般機械器具	61.0	64.1	11.2	30.5	6.3
電気機械器具	48.8	48.0	43.5	53.8	5.3
輸送用機械器具	66.3	63.8	52.5	65.4	5.7
精密機械器具	64.9	66.2	22.1	24.6	1.2
その他	86.2	79.0	x	5.7	2.1
計	76.5	73.4	27.4	29.4	100.0

資料：『工業統計表』。

注) xは秘匿個所であり、—は該当なしである。

一事業所当りの付加価値増加率の高い部門は、需要の増加の過程で個別事業所の生産規模の拡大した部門といえるであろう。

次に部門別中小企業占抛率を、日本経済の高度成長の始期とされる一九五五年と、そのほぼ終りの時期に近い一九七〇年とを対比して考察しよう。その他の生産部門を含め二一の生産部門（産業中分類）のうち、一九五五年も一九七〇年も共に、従業者九人以下の事業所の各部門での占抛率が八〇%以上の生産部門は、家具・装備品製造業、皮革・同製品、の二部門である。一九五五年にはその占抛率が八〇%以上であったが一九七〇年には八〇%以下に減少した生産部門は、食料品製造業、それに、その他の製造業である。一九五五年には八〇%以下

であるが、一九七〇年には八〇%以上を占める（中小企業の占拠率が上昇した）生産部門は、繊維工業である。一九七〇年に七〇%〜八〇%の占拠率の生産部門は食料品、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品（除く、家具）、出版・印刷・同関連産業、金属製品、それに、その他の製造業の各部門である。窯業・土石製品製造業、ゴム製品製造業、一般機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、精密機械器具製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業の各部門は六〇%以上の生産部門である。非鉄金属製造業部門は五九・七%である。逆に従業者九人以下の事業所の構成比の低い生産部門は鉄鋼業（三八・五%）、石油製品・石炭製品製造業（三八・四%）、化学工業（四一・二%）、電気機械器具製造業（四八・〇%）である。さらに従業者一〇〇人以上の事業所の付加価値比率の高い部門として、輸送用機械、電気機械、鉄鋼業などをあげることができる。部門別付加価値率が五%以上の生産部門を選び、従業者九人以下の事業所の比率と、従業者一〇〇人以上の事業所の付加価値比率を指標として、相対的なものであるが、これらの生産部門をいくつかに分類することを試みてみよう。表2より明らかに部門別付加価値額が五%以上の部門は食料品、繊維、出版・印刷・同関連、化学、窯業土石、鉄鋼、一般機械器具、電気機械器具、輸送用機械器具の九部門である。このうち、従業者九人以下の事業所比率が高く、従業者一〇〇人以上の事業所の付加価値占拠率の低い部門として、食料品および繊維を、従業者九人以上の事業所の占

拠率が比較的高く、従業者一〇〇人以下の事業所の付加価値占拠率の高い部門として輸送用機械器具部門を、そして従業者九人以下の事業所の占拠率が低く、従業者一〇〇人以上の事業所の占拠率の高い部門として鉄鋼業、電気機械器具製造業をあげることができる。

これらの生産部門のうちから食品工業、繊維工業、鉄鋼業、そして電気機械器具工業の四生産部門を選び考察しよう。大企業の占拠率、中小企業の占拠率を規定する具体的要因は種々である。しかしここでは、各生産部門の特殊な技術的諸条件を基盤として中小企業の占拠率を規定した要因を考察しよう。例えば繊維工業のうちの織布工業にみられるごとく、所与の技術水準の下での、生産規模の拡大に伴う生産性の上昇・生産費の節約が、織機のごとき、同種の機械の並列によってなされる場合と、鉄鋼業の場合のごとく、同種の機械・装置の並列よりは、各機械・装置の大規模化によってなされる場合とがある。このことは各生産部門の規模別生産性格差を規定し、部門をして中小企業部門とする重要要因となる。

(三)

まず食品工業について考察しよう。食品工業部門は従業者規模別構成比で一〜三人規模事業所の比率が全製造業事業所のそれより小さい部門である。とはいえ中小企業が多い部門であることには変りない（表3）。

表3 食料品製造業・規模別事業所数
(1980年)

従業者規模	事業所数	うち小麦粉製造業
1～3	30,157(36.5)	30(17.2)
4～9	31,108(37.7)	15(8.6)
10～19	9,835(11.9)	24(13.8)
20～29	4,866(5.9)	22(12.6)
30～49	2,476(3.0)	26(14.9)
50～99	2,387(3.0)	31(17.8)
100～199	1,144(1.4)	18(10.3)
200～299	341(0.4)	6(3.4)
300～499	203(0.2)	—(1.1)
500～999	81(0.1)	—(—)
1000～	14(0.0)	—(—)
計	82,612(100.0)	174(100.0)

資料：『工業統計表』

この部門では製粉工業について考察しよう。製粉工業部門は、大企業も中小零細企業も同種の商品（より詳細には、中小零細企業は内麦を原料として麵用粉を、大規模企業は外麦を原料としてパン用粉を加工する率が高かった。これは技術的諸条件に規定されたものである。したがって厳密には異なる商品を生産していたといえよう）を生産している部門と言えよう。したがって、大企業と中小企業とが、生産物を介して、有機的に結合することは一般的にはないといえよう。規模別生産性格差の作用が直接現象する部門といえよう。

製粉工業部門では、過去には中小零細企業の比率は高かつ

た。しかしその数は激減した。製粉工業部門では、小麦を小麦粉に加工するという、技術的諸条件のゆえに、同部門の独占企業・大企業が中小企業・零細企業を収奪のために下請として利用するという条件・関係はない。独占企業・大企業にとって、中小企業・零細企業の消滅は、自己の生産量と市場の拡大、そして利潤の増大のために、有利であろう。しかし製粉工業の中小企業の駆逐は、単に生産規模別生産性格差に、すなわち技術的諸条件のみに、依存したのではない。

戦後製粉工業の方向を大きく規定したのは、製粉工業の原料である小麦の内麦から外麦への変換である。この原料変換の直接的原因はアメリカ帝国主義の利益と日本独占資本の利益の一致にあった。第二次世界大戦終了の数年後、アメリカは余剰農産物の処理とそれを利用しての帝国主義体制の強化を意図した。一方日本独占資本は、余剰農産物の輸入により、不足していた食料の安易な確保と共に、自らの復活・強化のための資金獲得を意図した。まず「援助」として輸入された外麦の売払い代金は貿易資金特別会計で輸出入補給金（隠れた輸出入補給金）として使用された（日本資本主義研究会『占領下日本の財政問題』一六二ページ）。また一九四九年から外麦を含む「援助」物資の売払い代金は見返資金特別会計として積立てられ、重工業の発展のために投資された（同、一六三ページ）。さらにMSA協定の締結（一九五四年）に伴う余剰農産物（含、小麦）の輸入、これに付随する余剰農産物処理協定による小麦輸入、これ

らによって、国内需給事情を無視した小麦輸入が実施された。

外国産米麦に比し安価であった国内産米麦は一九五七～八年に相次いで、外国産米麦に比し高価となった。このアメリカ産の小麦輸入政策の結果、国内産麦は減少した。これが中小零細製粉工場の急激な減少の主要原因の一つである。

製粉工場は大規模で外麦を原料とする臨海工場―「海工場」と中小規模で内麦を原料とする内陸工場―「山工場」とに分類できた。これは技術的諸条件にも規定されたものであった。国内産麦の減少は技術的諸条件をも伴って、中小零細工場の減少をもたらした。

総資本の立場からはさらに、製粉工業が労働力の再生産費を規定する食料・生活必需品を生産しているため、生産性の低位な中小零細製粉企業の消滅が期待されていた。このことは「開放経済体制」への移行に際して食品工業改善合理化研究会（会長＝渡辺伍良）の「当面する最大の課題は開放経済体制への移行、すなわち貿易・資本の自由化に如何に対処するかであり、食品工業施策は、今後とくに国際的視野にたつて生産性を向上し、国際競争力の強化をはかることを目標において推進されなければならない」という主張や、植村甲午郎、中山伊知郎、永野重雄らを委員とする日本経済調査協議会・食品部会（委員長、平田敬一郎日本開発銀行総裁、主査、渡辺伍良森永乳業副社長、食品工業改善合理化研究会会長）の、一九六六年の、食品工業の国際競争力強化のための「提言」にも明らかである。

そこでは「最近国民経済的な問題として、食品工業に要請されている事態は、物価上昇の抑制であり、食品価格の国際的割高の是正である」、食品工業の原料価格の騰貴、労賃の値上りを合理化によって、吸収する必要がある。このために「貿易・資本の自由化を促進する政策態度を堅持」せねばならない（日本経済調査協議会『日本の食品工業』一九六六年、二二七ページ）とされている。

報告書及び「提言」は、食品工業の「生産性向上」、「合理化」を主張しており、両者に特徴的な点は原料対外依存を前提としての「生産性向上」、「合理化」が主流を占めている点である。この点について『食品工業白書』は、「現状では国内農業保護の観点から食品工業の自由な原料の確保が制約されている面が少なくない」「わが国農業の構造改善の推進に役立つような、また、それを通じて、原料農産物の安定確保をはかりうるような業種に属する食品工業については、農業政策との一体的関連のもとにすすんで国の援助により育成を図るべきである」。

また、わが国農業の構造改善とは直接には関係のない食品工業業種については、農業保護という名の下にその発展を制約するような政策をつづけることは、国際経済的にみて大いに不利である（全国食生活改善協議会『食品工業白書』一九六七年、二一三ページ）としている。

以上よりいえることは、アメリカ農産物を前提としての食品

工業の「生産性の向上」、「近代化」こそ、政府、独占資本の意思図した政策だったということである。すなわち「わが国の食品工業は概して少量の国内原料と大量の海外原料に依存し、しかも後者への依存率が年をおって増大の傾向にある。しかるに、これら原料価格の決定が国内原料生産者（＝農民―引用者）保護を理由として国際価格と比較して不当な高価格で定められている。製造コスト中原料費のウエイトが七〇～八〇％という食品工業にとつて、原料供給面のこのような不合理が抜本的に改革されないかぎり、わが国食品工業の国際競争力強化はほとんど望みえない」、したがつて(1)「国内の零細原料供給源（＝農業―引用者）を保護するよりも、その大量供給体制を確立し、あわせて海外の適地適産原料の確保をはかる」(2)「主要な海外原料については極力自由化を促進して国際価格による有利な入手に努むべきである」(3)「国産原料については、抜本的な農業の構造改善により、国際価格なみ、あるいはそれに近い価格で供給されるよう極力努力すべきである」、過度的な措置として、「生産者価格支持政策に代えて当面不足払い方式」を採用すべきである(『日本の食品工業』二二八ページ)としている。牛乳の不足払い制度のごとく、必要額以下の予算措置をしておき不足差額を輸入差益金でまかなうならば、結局外麦輸入量は増加し、国内麦を駆逐することにはかならない制度であろう。要するに食品工業強化のためには国内農業の犠牲もやむなしという主張である。

「零細原料供給源（＝農業農民―引用者）保護」政策が実施されたことがあるか否か、事実を見ればあきらかであろう。「零細原料供給源」ではないのは、独占資本による収奪、アメリカ余剰農産物の圧力、すなわち低米価低労賃政策の結果であろう。この政策の故に、戦後日本独占資本は急速な再編強化をとげたのである。

製粉工業について「提言」は、(1)輸入小麦は食管会計による統制から除外し、自由化する。(2)臨海工場の充実、輸送費の節減合理化と、工場の大規模化・近代化をはかる、(3)製粉会社は一次製品である小麦粉の価格引下げに努力するとともに、収益確保のために、経営の多角化を精力的に進めるべきであるとしている(同、二三三ページ)。

要するに、小麦を自由化して、国際価格並で、製粉工場が購入できるようにする。貿易、資本の自由化を迎えて、より一層の低米価低賃銀を必要とするときに、小麦の食管管理は国際競争力を弱めるものである。小麦を自由化し、安く供給できれば小麦粉の消費量は増加し、米価低下要因となり、さらに米の消費量は減少するであろう。また、工場設備の能率化と多角経営をはかり低価格小麦粉の供給を可能ならしめるようにしなければならない。外麦輸入増加は、外貨をより多く必要とするが、それは輸出を拡大することによっておぎなわなければならない。そのためには、さらに食品工業の「近代化」を推進し、低価格小麦粉の生産を可能としなければならない。これが、政府

表4 綿・スフ繊維業規模別・年次別事業所数

従業者	1959	1966	1970	1975	1980
～ 9人	8,308	10,636	11,818	11,634	10,973
10～ 19	2,355	2,002	1,491	1,030	764
20～ 29	929	682	447	308	301
30～ 49	706	526	353	249	196
50～ 99	416	376	247	158	107
100～199	167	148	99	71	42
200～299	36	32	24	15	8
300～499	27	17	12	7	4
500～999	6	8	6	3	—
1000～	1	—	—	—	—
計	12,951	14,427	14,497	13,475	12,395

資料：『工業統計表』

中小企業と戦後日本経済の覚書

Ⅱ独占資本の考えであった。

一九六六年製粉工業の、四大製粉（日清製粉、日本製粉、日東製粉、昭和産業）と富士製粉を除いて、中小企業近代化促進法への指定はこのような要請にそうものであった。製粉工業への近代化の要請は、国際競争力の強化、生産性上昇による、人件費、輸送費、等、の値上りの吸収にあった（小麦粉製造業中小企業近代化基本計画説明資料）。この下で「廃業見舞金」が支出され、中小製粉工業は急速に駆逐された（拙稿「戦後日本の製粉工業（上・下）」『立教経済学研究』第三巻第三・四号、一九六九・一九七〇年）。

以上のように中小零細製粉工場の減少は規模別生産性格差と共に、原料（原料内麦の激減、輸入原料の政府による大企業優遇販売）の問題とも結合していた。装置の大型化と共に生産性を上昇させる大企業と同種の商品を生産している、規模別生産性格差が直接現象するこの部門での中小企業の駆逐は、既述の諸関係により促進されたといえよう。

次に繊維産業について考察しよう。繊維産業は零細企業の構成比の高い部門である。特に綿・スフ繊維産業について考察しよう。規模別・年次別事業所数の推移をみるに従業者九人以下事業所が、一九五九年から一九七〇年にかけて増加している（表4）。織物産業は紡績兼営の織布メーカーと専業織布メーカーとに分類しうる。規模別に専業・兼業の企業数をみるに、専業織布業者の織機台数五〇台未満企業数の増加がみられる

表5 全国紡績兼営・織布専業別規模別綿ス・フ織布工場数

専兼別 年	紡績兼営		織布専業		
	1960	1970	1960	1970	70/60
織機台数別					
1～10	9	8	7,866	11,188	142.2
11～20	3	—	2,488	3,080	123.8
21～30	1	2	1,023	1,130	110.5
31～50	3	3	956	997	104.3
51～100	5	—	705	698	99.0
101～200	8	3	327	298	91.1
201～300	8	3	112	92	82.1
301～500	8	5	64	59	92.2
501～	53	50	32	24	75.0
計	98	74	13,953	17,566	129.2
(織機台数計)	60,177	51,087	308,006	317,532	103.1

立教経済学研究第三八卷三号(一九八五年)

日本綿ス・フ織物工業連合会『綿ス・フ織物統計年表』各年版

表6 専業織布設備台数別・広幅生地1,000m²当り所要労働時間

(単位:時間)

	501台以上	201～500台	50～200台	計
直接労働時間	27.18	21.52	23.79	23.10
経糸準備	5.48	3.66	3.94	3.98
緯糸準備	2.80	2.89	3.00	2.96
織機	14.86	11.86	12.58	12.56
仕上	4.03	3.11	3.77	3.60
間接労働時間	0.72	0.45	0.93	0.78

資料:労働大臣官房統計情報部『労働生産性統計調査報告』(昭和53年)

(表5)。さて専業織布業での織布設備台数別所要労働時間を考察しよう(表6)。各規模の生産品目を同じと仮定すれば、織布設備台数別労働生産性は必ずしも生産規模には比例しない。また生産規模別生産性格差は大きくない。したがって賃銀格差を利用して小規模生産が存続しうる可能性が大きい。さきの表4に見られた、従業者九人以下の企業が増加している理由は、先の技術的諸条件を前提として、製品価格、生産性、労賃の三要因に規定されたところが大い。より詳細に考察するならば、一九五五年の「ワンダラー・ブラウス」問題を契機とする対米綿製品輸出自主規制や、五五年の日米綿製品協定による対米輸出の制限と、アメリカ市場での香港製

品、インド製品等の市場拡大（日本製品のアメリカ市場での市場占拠率は一九五二年の七二％から六〇年に二〇％に減少した。なお香港からの輸出の一部には日本製織布の縫製加工品〔極東縫製〕が含まれている）の下で、製品価格（加工賃）の上昇は鈍く、生産性の上昇は賃銀等の上昇をカバーしえなかった。労働者を雇用できなくなった企業は経営規模を縮小し、少数労働者の雇用、ないしは家族労働力のみで操業可能な規模にまで生産規模を縮小した。またこれら規模縮小企業からの織機の譲渡により、操業を開始した企業の増加により、結果として一〇九人規模の家族労働力中心の零細経営が増加したのである。これらの零細企業は比較的技術を必要としない製品を生産していることは言うまでもない。例えばギンガムのような製品を生産する。これに対して比較的大規模な企業は規模の利益を追求して利潤増大を計った。一九七〇年代前半に、播州織物業地帯で産地大規模企業により追求されていた利潤増大の方法を見よう（拙稿「高度経済成長」過程における播州織業」『立教経済学研究所第二五巻第四号、一九七二年』）。その一つは高い技術水準の製品を生産することである。また生産性上昇のための合理化の一環として、経糸標準化の不可能な受注生産をその可能な見本生産に切換えてきた。大量生産方式を採用し規模の利益を追求している。劣悪な労働条件、長時間労働の零細経営と同一の品種で競争していく条件の一つは、この大量生産を前提とする資本力等を背景としての、大量ロット品の、産地商社を介さない大

中小企業と戦後日本経済の覚書

手総合商社からの受注・直接契約による、生産性の増大と利幅の拡大、零細経営にない加工工場の兼営、不合格織布の縫製、等の諸利益の追求にある。さらに特徴的な点は、自ら下請企業に発注していることである。中級・下級品、小ロット品を下請に発注している。以上のように産地での大企業には規模による生産性の利益と共に、規模に伴う種々の利益を享受している企業がある。しかし規模別生産性格差が相対的に小さく、労働条件の低下等の要因により、零細企業が増加・存続してきたといえよう。

つぎに電気機械器具製造業について考察しよう。この部門は従業者九人以下の事業所の占拠率が比較的低く、従業者数一〇〇人以上事業所の付加価値占拠率が高い生産部門であった。この部門で事業所数の一番多い細分類部門は、一般電子部品〔その他の電子機器用および通信機器用部分品製造業〕の部門である、この部門での中小企業の存立について考察しよう（表7）。

電子部品工業は周知のごとく、一九五〇年代後半以降、急成長をとげた生産部門である。一九五五年から一九七五年までの二〇年間の製造業全体の生産額増加率は約二〇倍であるのに対し、電子工業のそれは約八六倍である。この生産額増加の過程で重要な役割を果たしたのは民生用電子機器である（『日本電子産業の発展と将来展望』日本電子機械工業会、一九七八年、二四～二六ページ）。電信電話用有線通信機器は電々公社、官公庁の大手メ

表7 電気機械器具製造業・部門別・規模別事業所数 (1980年)

	電気機械器具製造業	うち一般電子部品製造業
1～3	7,131(20.7)	1,477(19.5)
4～9	11,347(33.0)	2,423(32.1)
10～19	5,692(16.5)	1,446(19.1)
20～29	3,605(10.5)	714(9.5)
30～49	2,221(6.5)	508(6.7)
50～99	2,211(6.4)	541(7.2)
100～199	1,192(3.5)	268(3.5)
200～299	356(1.0)	82(1.1)
300～499	280(0.8)	55(0.7)
500～999	205(0.6)	29(0.4)
1000～	171(0.5)	12(0.2)
計	34,411(100.0)	7,555(100.0)

資料：『工業統計表』1980年

「カー」への割当て発注であった。しかし、民生用電子機器部門では、各企業の判断による生産が実施され、企業間のコスト引下げ競争は激化した。コスト引下げのためには生産規模拡大が要求され、固定費が増大し、損益分岐点の上昇をもたらした。操業率は上昇した。このため輸出比率は上昇した。電子工業での生産額中の輸出比率は一九五九年にはすでに二桁台となり、一九八一年には総生産額の五〇％を超過し、一九八二年には五二％となっている。このように高成長を達成した電子工業は民生用電子機器（ラジオ、テレビ、オーディオ機器、VTR）、産業用電子機器（有線・無線通信機器、電子応用装置）電子計

算器および関連装置、電気計測器、事務用機械）、電子部品に分類される。そしてこの電子部品部門は一般電子部品（受動部品―抵抗器、コンデンサー、等。機能部品―スピーカ、マイクロホン、等。機構部品―スイッチ、コネクタ、等）、能動部品（電子管、半導体素子、集積回路）に分類しうる。

この電子部品部門のうち、一般電子部品部門には企業数が多く、しかも中小零細企業が多い。これに対して能動部品部門では大規模事業所が多い。一般に下請企業の多い機械工業でも、電気機械工業は最も下請企業比率が高い（表8）。また元方による外注理由としては、機械工業での平均的理由（自動車工業では外注理由として「専門技術をもっているため」を指摘する元方が多い）である「設備・労働力等の節約のため」を掲げる元方企業が多い（表9）。

この一般電子部品製造業部門での多くの中小零細企業は、下請・系列制下におかれている。このような一般電子部品製造業は民生用電子機器への依存度が高く、この動向に左右されやすい。特に元方企業の合理化に大きく影響されやすい。例えば、家電産業では「オイル・ショック」以降現場作業員は半減し、労働集約的組立産業から資本集約的装置産業へ移行したと表現されている（同、三四ページ）。カラー・テレビのブラウン管の生産では、ガラス管の異動への真空吸着材の使用（搬送関係作業員の減少）、蛍光体塗布工程での、パネルガラス面積の自動測定による塗布量の自動測定と塗布量の調整、アルミバック（螢

表8 機械関連産業における下請企業数

業種	企業数 A	全企業数	中小企業数 B	中小企業比率 C(B/A) (%)	下請企業数 D	下請企業比率 E(D/B) (%)
製造業	565,581		562,408	99.4	299,527	53.3
機械工業	70,362		69,358	98.6	50,178	72.3
一般機械	35,460		35,113	99.0	24,811	70.7
電気機械	14,384		14,024	97.5	11,422	81.4
輸送用機械	13,180		12,953	98.3	8,688	67.1
精密機械	7,338		7,268	99.0	5,257	72.3
鉄鋼, 非鉄, 金属製品	60,677		60,299	99.4	39,900	66.2

資料：中小企業庁「中小企業総合基本調査」41年

(注) 下請企業とは、従業員300人未満の企業であって、取引形態が「1社専属」、「数社と下請取引」あるいは「下請と下請でない取引を組合わせ」ている企業のすべてをいい、親企業への取引依存度が高いものだけではなく、比較的取引依存度が低く専門部品メーカーに近いものも含めている。

『中小企業白書』昭和44年度、101ページ。

表9 親企業の外注理由

(単位：%)

業種	項目	設備・労働力等の節約のため	専門技術をもっているため	多年取引関係があるため	労働賃金の格差によりコストが安い	景気のバフアールとするため	その他
機械工業		71.5	59.4	30.2	26.6	9.3	6.8
自動車		63.6	81.8	36.4	18.2	0	27.3
自動車部品		76.5	58.2	30.1	22.7	5.9	3.9
家庭用電気機器		73.7	61.4	29.9	40.0	8.8	5.3
電子部品		69.2	47.7	24.7	27.7	6.2	7.7
工作機械		68.2	56.8	34.1	25.0	6.9	13.6
精密機械		76.5	73.5	23.5	29.4	8.8	2.9
産業機械		68.8	60.4	35.4	20.8	16.7	6.3

資料：中小企業庁「下請企業構造調査」43年

(注) 1つの親会社が2つ以上の項目に回答しているため、合計は100%をこえている。

資料：『中小企業白書』昭和44年度、106ページ。

光面裏へのアルミ膜張り)工程への連続蒸着装置の導入(従来の一本ずつ個別に真空にしてアルミ膜を蒸着する方法から、真空中をベルトコンベアで通過させるのみでのアルミ膜の蒸着方法への移行)、検査工程でも、電子ビームの放射特性、基点の結び具合、電気的特性等、三〇項目の自動測定が実施され、記録結果のコンピュータでの処理がなされている。また多品種製品の単一製造ラインでの生産が可能を一括生産方式がとられている。組立て工程で

表10 機械関連産業における賃銀格差の推移

業種	年	32	42
	製造業平均		50.4
鉄鋼		57.5	71.9(154.0)
非鉄金属		61.0	80.5(144.4)
一般機械		59.9	75.7(114.1)
電気機械		63.2	72.6(124.2)
送用機械		66.3	77.3(104.3)
精密機械		49.5	67.7(117.4)
		57.8	77.4(115.7)

資料：通商産業省「工業統計表」

(注) 1. 数値は、大企業（従業者300人以上の事業所）を100とした場合の中小企業（従業者300人未満の事業所）の賃金水準である。

2. () 内は、製造業平均を100とした場合の業種間賃金格差である。

『中小企業白書』昭和44年度，83ページ。

は抵抗、コンデンサー等部品の回路基盤への挿入、ハンダづけの工程が多いが、ICの採用により部品数は減少し、ハンダづけ作業はほぼ一〇〇％自動化され、部品の挿入も一台で五〇人の手作業に代るインサートマシンの開発・導入により三〇〇点前後の部品中八〇％以上が自動挿入されるようになった。組立ラインの自動化はほぼ達成されているといわれる。また電卓のプリント基盤の供給から演算検査工程に至る全工程の自動化により、生産ラインの従業員は五％へ低下し、一ラインの生産速度は四秒間に一個の割合となった(同、三三ページ)。VTRで、あるメーカーの製品の部品は、一九七九年には二八〇〇であった

が、八〇年には二二五〇に減少し、八一年には一五〇〇、八三年には一〇〇〇に減少の計画（一九八〇年時）であった（『電子部品工業における構造変化と八〇年代の生産・分業体制』中小企業研究センター、一九八一年、二八ページ）。一般に機器の回路設計の徹底した合理化とデジタル技術化等の進展に伴ない、セット当りの部品使用点数は低減の傾向にある。もちろん、従来より使用部品数の多い、多機能・高級機器の生産も増加している（昭和五八年における電子工業の動向）日本電子機械工業会、一九八四年）。このように大手電気メーカーは、特定の技術的諸条件の生産工程は内製化・省力化・自動化を強力に促進し、生産費の削減を計り、国内的・国際的・競争力を強化している。

このように、技術革新、セット・メーカーの需要・要求の変化の過程で、元方資本による厳しい下請管理制が実施され、下請企業も設備投資を強制されている。これを行えない弱小メーカーの駆逐が進行していることが指摘されている。例えばプリント配線板は、IC化の進展に伴う回路組立自動挿入化や多層板の普及により、高精度のものが要求され、それを満たさない企業は駆逐される傾向にある（中小企業研究センター、前出、三四ページ）。コンデンサーの生産も一九七五年から組立全般を連続的に処理する自動機が導入され、従来の手作業中心の下請・内職の生産体制の再編成が問題となった(同、五五ページ)。また固定抵抗器も、一九七〇年代の前半までは手作業中心で、下請企業・家庭内職依存型の労働集約的産業であった(同、四八へ

表11 中小企業の間接輸出

(単位：百万円・%)

業種	42年	中企	大企	主企	要の	大企	中企	小請	中企	間接	輸出	中企
	工業品 輸出額 (A)	輸出額 (B)	輸出額 (C)	業額 原価 (D)	上率 (E)	業額 原価 (C)× (E)	業額 原価 (D)	業額 原価 (F)	業額 原価 (G)	業額 原価 (H)	業額 原価 (I)	業額 原価 (J)
一般機械	336,814	169,933	166,881	73.6	122.824	27.1	33,285	9.9	60.3			
電気機械	468,425	115,574	352,851	72.5	255,817	32.1	72,487	15.5	40.1			
輸送用具	624,481	63,879	560,602	84.6	474,269	21.3	101,019	16.2	26.4			
精密機器	130,890	71,592	59,297	73.8	43,761	30.2	13,215	10.1	64.8			

資料：1. (A)(B) 大阪府立商工経済研究所試算

2. (D) 日本銀行「主要企業経営分析」〔41年度〕

3. (F) 公正取引委員会調べ（38年5月）による下請利用度（親工場の製造原価に占める下請中小企業からの購入額の比率）

資料：『中小企業白書』昭和43年度，130ページを基礎に一部追加。

ージ)。しかし七〇年代後半以降、生産の一貫化が進展した。このための設備投資額は、建物等を含め、一社平均二億円近くであるとされており、生産能力は日産一ライン二〇万本といわれる（同、二四ページ）。

このように下請企業内での、高精度化・自動化・一貫生産化に伴う投資の増大、生産規模拡大等が進展する一方で、可変抵抗器にみられるごとく、下請企業・家庭内職依存型の部門がある。ここでの作業は部品の挿入、取付、カシメ等の手作業で、「オイル・ショック」以後、コスト・アップに対処するために、内職への依存度を高めたといわれる（同、五二ページ）。このように手作業部分の多い部門では、下請、家庭内職への依存度を高めることよって、コスト削減が計られている。上伊那の電子部品生産での中高年女子の賃金は、月（フルタイム）七〜八万円程度である。また家庭内職の時間当り工賃は、二〇〇円以下といわれる（同、四九ページ）。この金額は、表10に集計されている大企業と中小企業と賃銀格差の数字を遙かに越えるものであろう。

日本の電気機器の国際競争力の重要部分はその技術水準に規定されるところの大きいことは言うまでもないが、このようなくはないのである。機械器具製造業でも電気機械器具製造業部門は中小下請利用度が最も高い部門である。しかも金額における輸出比率は必ずしも低くない部門である（表11）。

このように大手メーカーは、一方で、特定の技術的諸条件を基礎として、ある生産分野では、自動化・一貫生産化・内製化を促進し、他方で、特定の技術的諸条件を基礎として、ある生産分野では、下請企業・家庭内職の使用を促進している。さらに下請企業内部でも、生産力の発展に伴う分解が見られる。

次に鉄鋼業について考察しよう。周知のごとく、鉄鋼メーカーは高炉・一貫メーカー、平炉メーカー、単庄メーカーに分類されていた。炉平均能力別の生産性格差を示す鋼塊トン当り所要労働時間の削減率は高い。平炉の能力別所要労働時間は一貫メーカー相互、平炉メーカー相互、のそれぞれでは比較的小さいといえよう。しかし同一能力の炉でも一貫メーカーと平炉メーカーとの間での生産性格差は大きいといえよう。さらに、平炉メーカーの小規模の炉の能力と一貫メーカーの大規模な炉の能力との間には大きな相違がある（例えば一九六〇年の平炉メーカーの三〇トン未満の炉の所要労働時間は一貫メーカーの一〇〇トン以上の炉での所要労働時間の二倍強である）。さらに低建造費で高能率を実現できる転炉の能力を平炉の能力と対比した場合その差は飛躍的に拡大する。このように規模別生産性格差の大きい生産部門では、賃銀格差を前提としても中小企業が存立しうまいことは言うまでもない。平炉メーカーは高炉・一貫メーカーに駆逐された。単庄メーカーについても同様である。即ち、この関係は高炉・一貫メーカーと単庄メーカーとの関連においてもみられる。戦後延延能力を飛躍的に向上させた

のはホット・ストリップ・ミルとコールド・ストリップ・ミルに代表される。このもとで中小の単庄メーカーは大きな影響をこうむった。このように生産規模による生産性格差の大きい生産部門での中小工業の存立は、そうでない部門に比して困難である。『工業統計表』による、鉄鋼業部門での中小工業数の多い部門は、屑鉄を原料とする、熱間再生圧延普通鋼、鍛鋼、鋳鋼、筒管等の部門である。多くの鋼材で生産シエアは、一貫・高炉メーカーとその系列のメーカーとによって占められている（拙稿「戦後日本鉄鋼業の生産構造」『立教経済研究』第二五巻第三号、一九七一年）。

（注１）高炉・一貫メーカーも臨時工・社外工として低賃銀労働力を利用してはいる。ただし、一九五九年以降、八幡製鉄等で「臨時工の社外工化」政策が実施された。その理由は、染谷孝太郎「高度成長のなかでの鉄鋼社外工（下）」『エコノミスト』一九六三年二月六日、毎日新聞社）に詳細である。このような社外工・下請工の低賃銀労働力の使用は「労働下宿」等にもみられる諸関係と結合している（山本潔「大企業労働者」氏原正次郎編『日本の労働市場』六一ページ、一九六七年、日本評論社）、鎌田 慧「労働下宿」の記録『中央公論』経営問題夏期特集号、一九七一年、深田俊祐「新日鉄の底辺から——下請労働者の報告」一九七一年、三一書房）。

（注２）系列については、これを商業資本（的）支配の発展とする藤田敬三氏の説（『日本産業構造と中小企業』一九六五年、岩波書店）産業資本による支配とする酒井安隆氏の説（『いわゆる「系列化」について』大阪市立大学経済学研究会『経済学雑誌』第二七巻第一

号、一九五七年)、それに独占資本による支配とする加藤誠一氏、伊東岱吉氏、小林義雄氏、等の説(加藤誠一「独占体による中小企業系列化」『経営技術』一九六〇年三月、伊東岱吉『中小企業論』一九五七年、小林義雄『企業系列の実態』一九五八年)がある。

以上のような高炉・一貫メーカーを中心とする鉄鋼業での労働生産性の上昇は、戦後重化学工業化過程で基幹産業として不可欠な位置を占める鉄鋼業での、一九五一年に始まる第一次合理化計画以降の、強力な経済政策を背景とする、製鉄、製鋼、圧延、各工程での、大規模設備投資を背景とするものである。その生産設備等の特性の故に規模別生産性格差は大きい。零細企業の中には、独占企業とは異なる諸条件(原料市場等)を利用して存続している企業がある。

(四)

戦前の輸出に占める中小企業生産物の比率は、例えば六五% (昭和六、九年)と推定されている。繊維製品では絹・人絹織輸出額の七三%、綿生地九五%、綿織物の三一・五%等が中小工場生産によるものであり、その他雑貨品等にも中小工場の生産物が多かったとされている(『名古屋商工』一九五〇年七月)。

しかし戦前の輸出額での中小企業の占拠率の評価には種々の見解がある。その一つは高橋亀吉氏の見解である(高橋亀吉「中小工業の優位と日本経済の特殊性」『社会政策時報』昭和一〇年四月八〇ページ)。高橋氏は「我国に於ける大規模工業の多く

は、内地需要を主として対象とするもので、所謂輸入防圧産業として発達したものであって、専ら輸出を対象とする大規模工業としては、僅に人絹、紡績、製糸、製粉等の極めて少数を数へるに過ぎず、その他の輸出の大部分は、中小工業に依存してゐる」として、輸出での中小企業の役割を重視しておられる。

このような見解に疑問を提起したのが有沢広巳氏である(有沢広巳『日本工業統制論』四一ページ、一九三七年、有斐閣)。有沢氏は「小工場は謂はばわが工業の大規模工業を土台とする構成にあたって生じたところの間隙を充填する位置にあるといふ意味において重要性をもつが、工業生産の見地から云ってそれ以上の重要性を之に、賦与するのは、小工業の地位の過大評価であると謂はなければならぬ」とされ、「わが工業生産にとって重大位置を占めるものは、中・小工業ではなくして、他の工業国におけると同様に、中・大工業(巨大工場をも含んで)であると断ずべきである」とされる。さらに輸出品に占める中小工業製品の地位についても、美之口時次郎氏「我国中小企業の地位」(『社会政策時報』一二九号、一九〇ページ)や三菱経済研究所『日本の産業と貿易の発展』を援用され、「大量輸出生産製品の斉一を必要とすること、そして製品の斉一は比較的に大規模の工場生産の特色であることを考ふれば、少なくとも輸出に関しては大規模工場の製品が重要な位置にあることは想像にかたかない。況んや、これらの完成品工業の使用する国内産原料(半製品)が大工業の生産にかゝることを併せ考へれば、わが工業

生産の構成における重大地位は、中小工業ではなく、中大工業に与へらるべきであると云へよう」とされる。

第二次大戦の前も後も、日本経済での重要問題の一つは貿易収支の改善、外貨の獲得であった。戦前の日本産業構造は軽工業中心であり、中小企業が大きな役割を占めたといえよう。

中小企業の役割が国内での必要を満たすことにあるのは言うまでもないが同時に、加工した商品の輸出による外貨の獲得にもあった。周知のごとく名和統一氏は昭和初期の「日本経済再生産過程と外国貿易」を、フレダ・アトレイ女史から「その構想において、その材料において多くのものを受けとった」とされ、重要な三環節Ⅱ基本貿易関係を、「日・米間の生糸Ⅱ棉花貿易」、「日・英帝国間の綿布Ⅱ重工業用原料貿易」、「日・滿支貿易関係」として指摘された（名和統一『日本紡績業の史的分析』一九四七年）。この環節で中小企業は重要な役割を担った。しかし第二次大戦の敗戦でこの環節を支えていた国内・国外の諸条件は崩壊した。この環節の出発点である対米輸出用の生糸生産はすでに大戦中の輸出市場の喪失、食料不足に伴う国内農産物の作付転換、等により、崩壊しており、第二環節に位置づけられている綿布生産も、国内生産力の縮小と占領軍による能力制限等により、また輸出市場の喪失により、改編をせまられていたことは言うまでもない。日本帝国主義の崩壊は植民地・半植民地市場の喪失をもたらした。このように、戦前の貿易構造の解体は戦後日本資本主義の構造を規定する重要要因となった。(註)

(註) 山田盛太郎氏は、第二次大戦前の日本産業の構成は、地主的土地所有制下の零細農耕と低賃銀、零細マニファクチュアを強力な基盤とする繊維産業（絹・棉の二系統）が主軸であり、輸出もその多くは繊維製品で、輸出先としては、生糸はアメリカであり、綿織物は東洋、南方、インド、中東、アフリカ諸国等の植民地Ⅱ半植民地であった。しかし第二次大戦後国内の地主制の解体、世界的規模での植民地の崩壊、化繊の登場、等により、重化学工業化が至上命令となったとしておられる（山田盛太郎「戦後再生産構造の基礎過程」『社会科学研究年報』第三号、八一ページ）。

柴垣和夫氏は著書『日本資本主義の論理』で「中国をはじめとするアジアの後進諸地域にたいしては、農産物・工業原料を輸入して綿糸布に代表される軽工業製品を輸出し、他方、欧米先進国にたいしては生糸に代表される工業原料を輸出して、重化学工業製品を輸入するという、先進国および後進国的の二重の側面をもった再生産構造であった」（二八二ページ）。しかし「旧植民地の喪失、中国をはじめとするアジアにおける強大な社会主義国の成立、その他東南アジア諸国における軽工業の勃興、加うるに東西両体制間の対立の激化、等々といった戦後の新たな諸条件は、軽工業製品をもって『帝国』の産業的基盤とするような再生産構造を根底から破壊してしまった」（七四ページ）とされ、「もし日本資本主義が、資本主義としてその生存を維持し、復興し、発展しようとするならば、いな、しうるとするならば、それはほかならぬ重化学工業的發展の道において、ほかにありえようがなかった」（同）としておられる。

第二次大戦後、日本経済は深刻な外貨危機に対して、種々の

表12 1963年の中小企業間接輸出

業種	1963年工業品輸出額	輸出額中中小企業に占める割合	中小工業輸出額(A×B)	大企業輸出額(A-C)	主要企業売上げ率	大企業中の輸出原価(D×E)	中小下請利用度	中小下請間接輸出額(F×G)	間接輸出比率(H/A)
	(A) (100万円)	(B) (%)	(C) (100万円)	(D) (100万円)	(E) (%)	(F) (100万円)	(G) (%)	(H) (100万円)	(I) (%)
計業	1,898,975	50.6	960,881	938,094	79.5	745,785	16.1	120,071	6.3
食品業	73,264	76.7	56,193	17,071	83.8	14,305	4.9	701	1.0
繊維業	340,975	80.3	273,803	67,172	83.1	55,820	5.3	2,958	0.9
パルプ、紙業	20,815	45.3	9,429	11,386	79.7	9,075	4.6	417	2.0
出版、印刷業	5,172	78.1	4,039	1,133	85.4	968	30.4	294	5.7
化学工業	144,592	30.7	44,390	100,202	70.0	70,141	3.4	2,385	1.6
医薬品製造業	48,631	25.4	12,352	36,279	80.6	29,241	0.9	263	0.5
印刷、同業	71,443	50.7	36,222	35,221	65.6	23,105	6.3	1,456	2.0
石油製品製造業	252,698	20.3	51,298	201,400	80.2	161,523	0.9	1,454	0.6
鋼製品製造業	24,398	31.1	7,588	16,810	83.0	13,592	9.4	1,311	5.4
鉄製品製造業	71,421	91.9	65,636	5,785	83.9	4,854	14.4	699	1.0
非鉄金属製品製造業	124,329	52.0	64,651	59,678	77.8	46,429	24.4	11,329	9.1
機械器具製造業	185,418	25.0	46,355	139,063	73.7	102,489	37.7	38,638	20.8
電気機械器具製造業	222,809	13.6	30,302	192,507	83.4	160,551	17.5	28,096	12.6
送電機械器具製造業	57,298	60.4	34,608	22,690	72.4	16,428	37.8	6,210	10.8
精密機械製造業	121,810	87.7	106,827	14,983	77.5	11,612	13.9	1,614	1.3

資料：1. A, B：中小企業庁の依頼によって、通商産業省「工業統計表」、大蔵省「日本貿易月表」から大阪府立商工経済研究所が算出したもの。

2. E：日本銀行「主要企業経営分析」(38年)

3. G：38年5月公正取引委員会らへによる下請利用度(親工場の製造原価に占める下請中小企業からの購入額の比率)

(注) 1. 表2-4表の(注)参照

2. 売上原価と製造原価はひとしいとみなした。

3. Aは通関額であり、Eの売上げに商社のマージンを加わするためFは過大に表わされると思われる。

『中小企業白書』昭和39年度、65ページ。

方法での政策を実施した。例えば「援助」受入れであり、借款であった。^(注) そのような中で中小企業製品の輸出は一定の役割を果たしてきた。この外貨獲得での中小企業の重要な役割は、戦後、大企業重工業製品の輸出増進連続のである。

(注) 「援助」の本質とその具体的内容については、小谷義次『国家資本輸出論』（一九五九年、東洋経済新報社）や、日本資本主義研究会『占領下日本の財政問題』一九五五年、青木書店）に詳細である。後者では「敗戦の日より日本国民に課せられた終戦処理費は、五〇億ドルで、対日『援助』額二・三億ドルの約二・五倍に相当する」、「『援助』がなくとも占領軍さえいなければ、日本の経済はなりたつていけたし、国民の負担も少なくてすんだのである」（四八ページ）とされている。

大阪府立商工経済研究所の算出での中小企業製品の輸出に占める比率は表12のとおりである。一九六三年では約六〇％を占めている。^(注) これを生産部門別にみれば金属製品製造業等での比率が高い。しかし中小企業の輸出製品の中で、その比率は低下しつつあるとはいえ、絶対額では繊維工業の比率が高い。

(注) 大阪府立商工経済研究所編『輸出貿易における中小企業の地位』での輸出品に占める中小企業製品の比率の算出方法（貿易統計の輸出品を産業細分類別に再編し、それに「工業統計細分類業種の二〇〇人未満の工場の従業員、出荷額、付加価値額のそれぞれの業種全体に対する比率を乗じて中分類ごとに集計したもので、生産における各業種の規模構成が、そのまま輸出に反映しているとの仮定に立って推定を行なったもの」同書、二ページ）については、種々

の問題点が指摘されている。『中小企業の統計的分析』（中小企業調査会編、一九六〇年）は、大阪府立商工経済研究所の計算と『中小企業総合基本調査』の結果を対比し、「両推計のいずれが正しいかについては、にわかに判定することはできない」（二四七ページ）としながらも、「大阪府立商工経済研究所の推計は中小工業の比率をやや過大に、この推計（『中小企業総合基本調査』引用者）はやや過少に評価しているというのが、妥当な見方であろう（二四八ページ）としている。

なお規模別産業連関表を使用して、中小企業の、国内生産での、また輸出での、役割が検討されている。それによると一九七八年の中小企業の直接輸出額は三〇・七％、間接輸出額は一六・三％に達している（『中小企業白書』一九八一年版、六九ページ）。

大阪府立商工経済研究所の推計による方式においても、輸出工業品に占める中小工業製品の比率は年々減少の傾向を見せている。この推計によるとほぼ一九六三年頃を境として、大企業の輸出額が中小企業の輸出額を上まわっている。そしてそれはまた、『中小企業白書』が言及している（一九七二年版、六七ページ）ように、日本の貿易収支が黒字基調に転換した頃であり、輸出の比重が軽工業品から重化学工業品へと移行したところである。しかし、これのみでは中小工業製品の輸出に占める位置が低下しているとのみは言えない。重化学工業品の輸出比率の増加に伴う、輸出工業製品での中小工業製品の額、「間接輸出額」を考慮する必要があるからである。「間接輸出額」は特に電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、精密機械器具製造業

に多い。

まは輸出に占める中小工業の役割は単に、その額や比率のみでは評価できない。特に中小工業製品の価格は独占資本の収奪を被っており、その価値を反映したものではないことは言うまでもない。また外貨手取り率が高い。したがって国際収支改善には大企業製品より有効であることが指摘されている（『中小企業白書』一九七六年版、八七ページ）。さらにその量が例え小さいとしても、それが独占資本の生産物の一部とされその生産物価格を低廉にする要因となり、輸出品の価格競争力を規定し、日本の輸出総額を拡大しているとすれば、量的には表現できない重要な役割を輸出において果たしているといえよう。今後より具体的に研究をすすめたい。

（一九八四・一〇・四）